

第2回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和2年7月31日（金）
開 会：13時30分
閉 会：15時28分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
若林隆志 委員 ・ 名越圭佑 委員 ・ 水戸美代子 委員
檀上理恵 委員 ・ 箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員
生活福祉部 社会福祉課長 酒井 繁輝
社会福祉課 障害者福祉係 中村 征巳
高齢者福祉課長 下森 一克
高齢者福祉課 介護保険係長 関 里美
企画振興部 自治定住課長 中村 雅文
自治定住課 定住推進係長 定光 康江
選挙管理委員会 事務局長 伊藤 秀生
事務局 選挙係長 塚本 康登
総務部 行政管理課 行政管理係長 奥山 寿春
行政管理課 行政管理係 小林 裕美
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回庄原市行政評価委員会次第

令和2年7月31日（金）13：30から
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の検討

(1) 介護人材確保事業補助金 資料1

(2) 定住支援員設置事業 資料2

4. 評価対象事業の説明

(1) 選挙啓発事業 資料3-1～4

(2) 重度心身障害者在宅介護手当交付事業 資料4-1～5

5. 委員会選定事業について 資料5

6. その他

次回評価委員会議	第3回行政評価委員会 ・令和2年8月19日（水）13時30分～ ・5階第1委員会室
評価シート提出期限	令和2年8月7日（金）

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

皆様のご意見をいただきながら、慎重審議し、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3. 評価意見の検討 (内は評価シート記載意見)

(1) 介護人材確保事業補助金

－ 事務局より追加資料等説明 －

委員 参加される方へ、事業所として休暇等の協力体制はあるのか。

事務局 事業所ごとに異なるということが前提にはなるが、職場に必要な能力の取得が目的のため、個人に属する資格ではあるものの、会社の利益につながるものであることから出張扱い等、その間の給与は保障されているものと認識している。

委員 研修は国の制度と考えてよいか。

事務局 カリキュラム等、国が定めている。

委員 【①その他の見直し】

介護事業所の人材不足はかなり深刻であると聞いています。従事者の高齢化やパートの方が多いため、運営上の課題もあるようです。この制度は介護人材の質の向上等には効果は大ですが、申請者が年々減少していくことには何らかの原因があるものと思います。資格が直接給与に反映されているか、働きながらの研修受講の苦勞とか課題を整理して見直す必要があると思います。

委員 【②その他の見直し】

本市の要介護・要支援認定者数は、令和元年度末 3,415 人と平成 27 年に実施した調査に対して大きく増加している現状下であり、介護常勤職員が支える一人あたりの人数は多くなる傾向にある。そうした中で、介護事業所においては有資格者を確保している事業所が調査当時、大半を占めていることから、現在、本事業の申請者が少ない要因と思われる。今後においては、人材確保の困難な予測等もあることから、「庄原市介護人材確保等協議会」の中で将来の人材の動向を考察して、本事業に反映する必要があると思われる。これらに伴い、本事業の補助対象内容(含補助金額)を検討することが必要と思われる。

委員 【③その他の見直し】

グローバルな表現をすれば国の研修制度の仕組みと介護現場が必要としている要望とがミスマッチしてる面があると思う。プラモニにもあるように何故申請者が少ないか？を分析し改善する必要があると思う。本人資格に対する補助制度なので、1/2 補助が最高限度であると思う。事業所側も資格保持者に対しては資格手当の増額等の改善策も必要と思う。受講料の格差もありすぎと感じる。

委員 【④その他の見直し】

高齢化が進む本市においては、介護人材の育成は重要である。交付人数が減少していることから、より介護現場のニーズに合った取り組みに見直すべきと感じる。

委員 【⑤その他の見直し】

高齢者の増加に伴い、施設に入れられない人たちの在宅介護の需要は益々増えてきます。
それに伴い、訪問介護資格のある人材のニーズを社会は求めてくるものと思われま。特に、庄原市のように過疎の町では、高齢社会を他市より早く迎えるものと思います。
有資格者の人材の育成は、介護事業者にとっても、行政にとっても早急に解決しないといけない課題ではないでしょうか。
そのためには、①研修費用の全額補助による施設・受講者の負担軽減、②研修修了者に対するインセンティブ(資格手当)の支給による受講者の動機付け、③研修期間中の賃金の保障、等の施策を実施するほか、受講者が少なくなっている原因を協議会と行政が本音の意見交換を行い、ひとつひとつの課題に対し真摯に取り組むことが重要と思います。

委員 【⑥その他の見直し】

庄原市の現状において、介護に携わってくださる「人材の確保・育成」は重要であり、行政の支援も不可欠と考えます。また、「人材の確保・育成」には時間もかかることから、実施施策としての優先度も高いと思います。しかし、受講者数が伸び悩んでいることから考えると、この施策が「人材の確保・育成」という目的に寄与できていないのではないのでしょうか。本施策が、資格の取得支援策として不十分なのか。それとも、そもそも介護の仕事そのものを、より魅力的なものにしていかなければならないのか。「なぜ、介護人材が増えないのか・増やすためにはどうすればいいのか・育成には何が必要か」という、問題の本質に取り組み、それを解決して、本来の目的である「人材の確保・育成」が実現できるような施策の実施を望みます。

委員 【⑦現行どおり】

医療系の資格の中でも比較的取りやすい資格であり、利用する人は今後も継続して勤務する方が多く、地域に還元される制度と思う。

—総括意見—

委員長 「その他見直し」とする。

(2) 定住支援員設置事業

－ 事務局より追加資料等説明 －

委員 【① 終了】

定住支援員の設置は一定の成果はあったと思います。ただ単独での活動には限界があり、地域を挙げての取り組みが必要になってきます。

委員 【② 拡充】

庄原市の少子、高齢化に伴う人口減少は喫緊の課題となっており、I・Uタウンの受け入れは人口減少の課題に少しでも貢献できる方策と思われる。定住支援員については、現在8人へ委嘱しているが、庄原及び東城・西城地域では一人あたりの対象地域は広く、その事業内容の遂行は困難と思われる。また、市や自治振興区との連携が難しく、多くの支援員の活動実績が上がっていない。今後において本事業内容を実施していくうえで、現在の市の要請による出勤ではなく、自治振興区等と連携する中で、支援員自ら活動する必要がある、担当範囲も自治振興区(人口の少ない振興区は周辺に含める)単位として、より密な活動を進めていくことが必要と思われる。支援員についても先進地の視察や研修の実施などでスキルを上げ長期的な活動を実施する必要がある。このことにより、振興区任せではなく市の関わりが大きくなると思われる。

口和では、支援員自らも経験を積み、スキルを上げて定住に結びつけており、地域マネージャー・自治振興区との3者で連携し、活発に活動している。

短期でなく長期的な支援、しっかりフォローできる体制が必要であり、この事業を終了した際に、市のかかわりが薄れて自治振興区へ任せっきりとなってしまうと思い「拡充」としたが、支援員制度の拡充ということではなく、移住に対するフォローの拡充と考えている。

移住された方が次の方を呼んでくるという連鎖があると思う。空き家バンク事業が庄原市総合サービスへの委託をやめて直営になっていることも含め、市の役割は重い。内部でしっかり議論していただきたい。

委員 【③ 終了】

自治振興区内での仕事の一環として整理し取り組んで行く方が住民にも分かり易いと思う。

この事業は、大きな目標に向けた手段の一つと考える。事業は「終了」と考えるが、目標は「終了」としない。

委員 【④ 終了】

定住への支援は、自治振興区単位で実施するほうが効果的と感じる。今後は移住に関する支援に力を入れて欲しい。

委員

【⑤その他の見直し】

定住支援員の一番大きな役割は、庄原市に住んでみたいと思われている方に安心して移住の決心をしていただくための相談、環境整備であり、また移住後のフォローではないかと思います。

定住支援員が活躍するかどうかは、ただひとつ、I（アイ）ターン希望者が何人いるかに全てかかっています。支援員が、振興区の地域マネージャーと、その実務が重なっているかどうかを議論する前に、Iターン希望者を増やすために、行政としてより効果的な制度、効果的な庄原市のPR等の努力をしてきたかをまず議論すべきものと考えます。

地域支援員には、地域の世話役的な方がなっておられるように思います。この能力を使わない手はありません。廃止の議論をする前に長い目で見たらどうでしょうか。

人口減少対策の一つとしての企業誘致、例えば高野は、りんごの産地で青森と同気候。寒冷地のメリットを生かし、光熱費の軽減が見込めるサーバー設置施設の誘致であるとか、西城には多様な施設があるので各種団体の研修利用、また、庄原市は他県の県庁までほぼ同距離であり、この点を活かした誘致ができないかと考える。

委員

【⑥終了】

庄原市の現状を考えると、市外からの定住者は歓迎すべきですし、社会情勢としても、都会から地方へ移住を希望する人の割合は増加しており、「定住支援担当者」の役割は大きいと考えます。その意味では、「今がチャンス」「今こそ力を入れるべき施策」と思います。しかし、この「定住コンシェルジュ」の制度は中途半端で、これでは成果が上がらないと思います。市が委嘱している格好になっていますが、おそらく実態としてはその担当者個人に「丸投げ」、やってもやらなくても良いような、または何をやっていいかわからない状態になっている振興区が大半なのではないでしょうか。空き家調査、移住希望者の情報収集、現地へのアテンド。どれをとっても、一人でできる仕事ではないです。庄原市が本気で移住者を歓迎するというのであれば、「しっかりとした予算をつけて」自治振興区または民間へ仕事を任せるか、市職員を配置するか。庄原 DMO も始動しているのですから、DMO と民間に業務を委託するのも有効ではないかと思います。

委員

【⑦拡充】

転入者と地元民との仲介として必要と思われる。地区の広さによっては、山内地区のように2人体制にしても良いのではないか。

－総括意見－

委員長 「終了」とする。

・「終了」の方の意見の中に、この事業は終了しても定住支援対策は必要という意見があることから、定住支援制度を終了するのではなく、この事業自体を終了とし、補足意見として、拡充的・発展的な見直し・事業改修を目指していく。庄原市の重要課題である“人口問題”対策事業へ効果をもたらす定住支援策に取り組むため、

定住支援事業の創設等検討が必要。

- ・市も一定のかかわりを持つこと。

4. 評価対象事業の説明

(1) 選挙啓発事業

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員 出前講座実施の学校の内訳について。

事務局 平成 29 年度に無かったのは、市長・市議会議員選挙・県知事選挙の 3 つが重なり、選挙啓発までできなかった。

平成 30 年度の 4 件：2 小学校、1 高等学校、1 民間団体（ライオンズクラブ）

平成 31 年度の 3 件：2 小学校、1 高等学校

委員 選挙権が 18 歳になったのはいつか。

事務局 平成 28 年の参議院議員選挙から。

委員 中学校への出前講座が無いこと、高校生の早い段階での啓発活動の必要性に関して、学校から要請はないのか？

事務局 小中学校については、毎月の校長会で年に 1 回、出前講座の話をしている。

児童会・生徒会の選挙時に、選挙機材を貸して欲しいという学校もあり、その際に話をすることもある。

委員 学校への啓発活動はあるが、大人に対してはどうか。

事務局 平成 27 年頃までは、各地域で話し合い活動があり、明るい選挙推進協議会（以下、明推協）の委員が各地域で選挙の話をしていた。

選挙年齢が 18 歳になり、若者が選挙活動に行かないということがクローズアップされ、啓発活動をシフトしていった経緯がある。

平成 30 年度は 1 団体実績があるものの、大人への啓発活動ができていない状況。

最近、参議院議員の選挙問題があり、主権者教育も必要であるが、むしろ明るい選挙について更なる PR が必要と考えている。

委員 投票率が気になる。政治に参加する意識、オールエイジで関心を持ってもらわないと、適正な方への投票につながらない。

どういうことが選挙違反になるのかななどの啓発も必要。

委員 年代別の投票率はどうか。啓発していく対象を知るためには必要かと思う。

事務局 全国では出るが、庄原市だけでは出していない。他の年代はないが、18・19 歳の集計はしているため、資料を提供する。

委員 法第 6 条には大きなことが書いてあり、施策の詳細が書かれていない。もっと違う施策も可能ということか。

事務局 そのとおり。全国の選挙管理委員会で、色んな手法の取り組みをしている。

委員 国政選挙から市町の選挙まで多様であるが、将来的には、マイナンバー等を使い、

ネット投票等できるようになるのか、その辺りの動向はいかがか。コロナのこともあるので、決まった投票所でないと投票できないというのはどうかと思う。

事務局 在外（海外在住の）日本人については、令和4年の参議院選挙でインターネット投票をしようとする動きはあるが、国内については、セキュリティ等問題が多々あり、まだインターネット投票対応に至っていない状況。

委員 数ある事業の中で、この事業を評価対象事業に挙げた理由は何か。

事務局 明推協の会員と一緒に研修会への参加、冊子の配布、選挙時にはショッピングセンターや各地域で選挙啓発活動等し、対若者へは、学校で話をしている。選挙違反事件も発生している中で、幅広い層に対しての選挙意識向上に向けた手法が無いか、事務局として検討しており、妙案があればという思いがある。

委員 参議院議員選挙の法令違反後、県内での啓発について新たな動きはあるのか。

事務局 啓発という面では特に聞いていない。今は、コロナ対策のため街頭啓発も減少しており、来年4月に市長・市議会議員選挙を迎えるため、どのように啓発活動をするか悩んでいるところ。

(2) 重度心身障害者在宅介護手当交付事業

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員 評価シートの「視点」において、入所時の市の負担額はどのくらいか。

事務局 追加資料を提出する。

委員 独自事業なのか。県内他市町の状況は。

事務局 独自事業である。追加資料を提出する。

委員 交付者数が横這いの理由は何か。新たな方が発生していないためか。

事務局 令和2年度は73名。内訳は、9歳までが12人、10代30人、20代11人、30代11人、40代6人、50代2人、60～64歳1人。

65歳以上は在宅高齢者家族介護慰労金へ移行していく。

委員 在宅高齢者家族介護慰労金は単市事業か。

事務局 単市事業。

事務局 受給要件として、障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っていて、65歳未満で、かつ特別児童扶養手当・障害児福祉手当を受給している方が対象となる。

委員 療育手帳は途中で無くなることもあるのか。

事務局 ある。更新しない方もいるため。

5. 委員会選定事業について

【委員協議により、1次評価対象事業から6事業を選定】

- ・庄原地区租税教育推進協議会負担金
- ・緊急通報体制整備事業
- ・有害鳥獣防除事業（鳥獣被害防止総合対策交付金事業）
- ・ひろしまの森づくり事業
- ・県立広島大学連携事業
- ・木造住宅耐震改修促進事業補助金

6. その他

- 事務局
- ・予定日程の変更について説明
 - ・次回会議までの資料提出及び、会議内容の説明
- 委員
- （承諾）

7. 閉 会